

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 維持管理係

契 約 名	後ヶ市線舗装改修工事(その2)		
施 行 場 所	安来市広瀬町布部	概要 舗装工 42 m ² 道路付属施設工 28 m	
種別及び概要	種別 舗装工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済みである後ヶ市線舗装改修工事と同一施工箇所において舗装工、道路付属施設工を実施する工事であり、両工事一体となった施工計画が必要となる。 既発注工事の請負者である(株)コンドウに施工させることにより工事全体の整合性を図るとともに現地測量、重機搬入等の調整期間が短縮できるため周辺住民に与える影響を最小限に留め、万が一の事故発生時に責任の所在が明確となり、且つ仮設工(安全管理工)等の共用が可能となる。 また(株)コンドウは既発注工事における仮設迂回道路の整備、切替え作業にあたり、公安委員会及び周辺住民と協議を重ねており、交通安全施設の必要性並びに構造について熟知している。 上記理由から地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(株)コンドウと随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市広瀬町広瀬396 (株)コンドウ 代表取締役 近藤 剛	
契 約 金 額	1,325,500円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和5年3月23日

第	変更金額	変更前	変更後
	1 変更理由		
	回 工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	2 変更理由		
	回 工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
	3 変更理由		
	回 工 期	変更前	変更後